

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

### 1. 明細書の発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

### 2. 当院は関東信越厚生局に下記の届け出を行っております

\* 基本診療料の施設基準等  
時間外対応加算2

\* 特掲診療料の施設基準等

- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影(MRI1.5テラス以上3テラス未満)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・外来化学療法加算2

### 3. 保険外負担に関する事項

当院では証明書・診断書、その他につきまして利用者の希望によりその利用に応じた実費の負担をお願いしています。

診断書(生命保険会社様式)	7,700円	インフルエンザ予防接種代	4,500円
診断書(警察)	5,500円	肺炎球菌ワクチン	8,000円
診断書(当院様式)	4,400円		

※その他の費用については受付でお問い合わせください。

### 4. 敷地内禁煙について

当院では屋内外を問わず、「敷地内全面禁煙」となっておりますので、ご理解とご協力の程お願い致します。

尚、当院では禁煙サポートのため禁煙治療を行っております。

医療法人社団 白峰会 とき田クリニック